



# 山形県公報

平成22年1月8日(金)  
第2107号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定……………(村山総合支庁福祉企画課) ……13
- 指定居宅介護支援事業者の指定……………(同) ……14
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………(同) ……同
- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……同
- 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……15
- 生活保護法による指定医療機関の指定……………(地域福祉課) ……同
- 生活保護法による指定医療機関の変更の届出……………(同) ……同
- 山形県漁業近代化資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程……………(経営安定対策課) ……16
- 公共測量の実施の通知……………(管理課) ……同
- 道路の区域の変更……………(置賜総合支庁建設総務課) ……同
- 都市計画の変更……………(都市計画課) ……17
- 道路の位置の指定……………(村山総合支庁建築課) ……同
- 開発行為に関する工事の完了……………(同) ……同
- 同……………(同) ……同
- 同……………(置賜総合支庁建築課) ……18

### 教育委員会関係

#### 告 示

- 山形県指定有形文化財の指定の解除……………同

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

- 海区漁業調整委員の解職請求に必要な有権者数……………同

## 告 示

### 山形県告示第8号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成22年1月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                    | サービスの種類 | 指定年月日       |
|--------------------|--------------------------------|---------|-------------|
| 社会福祉法人友愛会          | 天然温泉 湯の郷くろさわ<br>山形市大字黒沢547番地67 | 通 所 介 護 | 平成21. 11. 9 |

|              |                                    |          |   |       |
|--------------|------------------------------------|----------|---|-------|
| 社会福祉法人友愛会    | 天然温泉 湯の郷くろさわ<br>山形市大字黒沢547番地67     | 短期入所生活介護 | 同 | 11.12 |
| ハイジインもりや株式会社 | デイサービス「ぬくもりの里」<br>山形市上柳28番地        | 通所介護     | 同 | 11.27 |
| 株式会社サン・シード   | エ・アロール<br>山形市緑町二丁目2番40-102号 緑ヶ丘ハイツ | 訪問介護     | 同 |       |

**山形県告示第9号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成22年1月8日

山形県知事 吉村美栄子

| 指定居宅介護支援事業者の名称 | 事業所の名称及び所在地                                         | サービスの種類 | 指定年月日     |
|----------------|-----------------------------------------------------|---------|-----------|
| 株式会社サン・シード     | エ・アロール コンストラクション・マネジメント<br>山形市緑町二丁目2番40-102号 緑ヶ丘ハイツ | 居宅介護支援  | 平成21.12.8 |

**山形県告示第10号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成22年1月8日

山形県知事 吉村美栄子

| 指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                        | サービスの種類      | 指定年月日     |
|----------------------|------------------------------------|--------------|-----------|
| 社会福祉法人友愛会            | 天然温泉 湯の郷くろさわ<br>山形市大字黒沢547番地67     | 介護予防通所介護     | 平成21.11.9 |
| 社会福祉法人友愛会            | 天然温泉 湯の郷くろさわ<br>山形市大字黒沢547番地67     | 介護予防短期入所生活介護 | 同 11.12   |
| ハイジインもりや株式会社         | デイサービス「ぬくもりの里」<br>山形市上柳28番地        | 介護予防通所介護     | 同 11.27   |
| 株式会社サン・シード           | エ・アロール<br>山形市緑町二丁目2番40-102号 緑ヶ丘ハイツ | 介護予防訪問介護     | 同         |

**山形県告示第11号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成22年1月8日

山形県知事 吉村美栄子

| 指定居宅サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                        | サービスの種類 | 廃止年月日      |
|--------------------|------------------------------------|---------|------------|
| 株式会社奥山商店           | スマイルやまのべ福祉用具サービス<br>東村山郡山辺町大字山辺204 | 福祉用具貸与  | 平成21.11.20 |

|             |                             |         |   |       |
|-------------|-----------------------------|---------|---|-------|
| 株式会社ハイジア・ヒロ | デイサービス「ぬくもりの里」<br>山形市上柳28番地 | 通 所 介 護 | 同 | 11.30 |
|-------------|-----------------------------|---------|---|-------|

## 山形県告示第12号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成22年1月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                        | サービスの種類    | 廃止年月日        |
|----------------------|------------------------------------|------------|--------------|
| 株式会社奥山商店             | スマイルやまのべ福祉用具サービス<br>東村山郡山辺町大字山辺204 | 介護予防福祉用具貸与 | 平成21. 11. 20 |
| 株式会社ハイジア・ヒロ          | デイサービス「ぬくもりの里」<br>山形市上柳28番地        | 介護予防通所介護   | 同 11.30      |

## 山形県告示第13号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成22年1月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定医療機関の名称   | 指定医療機関の所在地 | 指定年月日       |
|-------------|------------|-------------|
| 黒 江 齒 科 医 院 | 南陽市宮内3577  | 平成21. 12. 8 |

## 山形県告示第14号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成22年1月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 (1) 届出をした指定医療機関の名称及び所在地

医療法人弘永会 斎藤内科医院  
鶴岡市本町二丁目6番30号

## (2) 届出の内容

| 指定医療機関の名称 |                | 変更年月日      |
|-----------|----------------|------------|
| 変 更 前     | 変 更 後          |            |
| 斎藤内科医院    | 医療法人弘永会 斎藤内科医院 | 平成21. 9. 1 |

## 2 (1) 届出をした指定医療機関の名称及び所在地

医療法人社団聡明会 みゆき整形外科クリニック  
西置賜郡白鷹町大字十王5059番地13

## (2) 届出の内容

| 指定医療機関の名称    |                        | 変更年月日        |
|--------------|------------------------|--------------|
| 変更前          | 変更後                    |              |
| みゆき整形外科クリニック | 医療法人社団聰明会 みゆき整形外科クリニック | 平成21. 11. 15 |

**山形県告示第15号**

山形県漁業近代化資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成22年1月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

**山形県漁業近代化資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程**

山形県漁業近代化資金利子補給金交付規程（昭和44年9月県告示第967号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中「年1.20パーセント」を「年1.25パーセント」に、「年1.00パーセント」を「年1.05パーセント」に改める。

**附 則**

- この規程は、公布の日から施行し、改正後の第2条の規定は、平成21年12月18日から適用する。
- 平成21年12月18日前に利子補給の承諾が行われた漁業近代化資金に係る利子補給率については、改正後の第2条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

**山形県告示第16号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、山形市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成22年1月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 公共測量を実施する地域  
山形市北部
- 公共測量を実施する期間  
平成21年11月10日から平成22年3月31日まで
- 作業の種類  
公共測量（都市計画図作成）

**山形県告示第17号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成22年1月8日から同月21日まで縦覧に供する。

平成22年1月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 道路の種類 県 道
- 路 線 名 原・中川停車場線
- 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                               | 旧新の別 | 敷地の幅員                 | 延 長         |
|-----------------------------------|------|-----------------------|-------------|
| 南陽市元中山字諏訪原2246番1から<br>同 字代177番5まで | 旧    | 20.2メートル<br>}<br>10.0 | メートル<br>242 |
| 同 上                               |      | 20.2メートル<br>}<br>10.0 | メートル<br>254 |

|                    |            |   |                       |                      |
|--------------------|------------|---|-----------------------|----------------------|
| 同                  | 上          | 新 | 28.6メートル<br>}<br>14.0 | 28.6メートル<br>}<br>242 |
| 南陽市元中山字諏訪原2246番1から |            |   | 25.6メートル<br>}<br>14.0 | 25.6メートル<br>}<br>210 |
| 同                  | 字代194番12まで |   |                       |                      |

**山形県告示第18号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により次の都市計画を変更したので、関係図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成22年1月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 都市計画の種類及び名称
  - (1) 種 類 山形広域都市計画土地地区画整理事業
  - (2) 名 称 天童市芳賀土地地区画整理事業
- 2 都市計画を変更した土地の区域
 

なし
- 3 縦覧の場所
 

土木部都市計画課及び村山総合支庁建設部都市計画課

**山形県告示第19号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建築課及び東根市役所において縦覧に供する。

平成22年1月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 指定の番号 私道村総建第117号
- 2 指定の場所 東根市神町西三丁目855-13
- 3 道路の現況 幅員 5.00メートル  
延長21.61メートル
- 4 指定年月日 平成21年12月25日

**山形県告示第20号**

次の開発行為は、完了した。

平成22年1月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号
 

平成21年8月25日 指令村総建第5011号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
 

寒河江市大字柴橋字金谷2243番1、2243番3、2243番4、2243番5、2243番6、2244番1、2244番2、2245番1、2245番2、2245番3、2246番1、2246番6、2653番2、2721番13、2723番5の一部、2723番6、2723番8、2895番2、3023番2
- 3 開発許可を受けた者の所在地及び名称
 

寒河江市大字柴橋2246番地の1  
社会福祉法人 松寿会

**山形県告示第21号**

次の開発行為は、完了した。

平成22年1月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号
 

平成21年10月26日 指令村総建第5019号

- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
尾花沢市若葉町一丁目2693番6、2693番7、2694番、2696番1、2697番1、2697番4
- 3 開発許可を受けた者の所在地及び名称  
村山市楯岡北町一丁目1番1号  
みちのく村山農業協同組合

**山形県告示第22号**

次の開発行為は、完了した。

平成22年1月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号  
平成21年12月10日 指令置総建第64号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
長井市九野本字金城537番、538番1、539番、539番1、540番1、540番2、542番、543番1、544番1、544番5、544番6、544番7、544番8、545番5、545番6
- 3 許可を受けた者の所在地及び名称  
東京都新宿区信濃町32番地  
創価学会 代表役員 正木 正明

**教育委員会関係**

**告 示**

**山形県教育委員会告示第2号**

山形県文化財保護条例（昭和30年8月県条例第27号）第5条第3項の規定により、次のとおり山形県指定有形文化財の指定を解除した。

平成22年1月8日

山形県教育委員会  
委員長 長 南 博 昭

| 種 別   | 名 称      | 員 数 | 所 有 者      | 所 有 者 の 住 所 | 解 除 年 月 日  |
|-------|----------|-----|------------|-------------|------------|
| 建造物の部 | 旧鶴岡警察署庁舎 | 1   | 財団法人 致道博物館 | 鶴岡市家中新町     | 平成21年12月8日 |

**選挙管理委員会関係**

**告 示**

**山形県選挙管理委員会告示第1号**

漁業法（昭和24年法律第267号）第99条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、376人である。

平成22年1月8日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊 谷 誠